

ESG/統合報告 Keyword vol.3

ESG、統合報告。新聞やメディアでよく目にするものの、専門的でよくわからない、という方も多いかもしれません。この分野に精通しているESG/統合報告研究室の研究員が、“いまさら聞きにくい” 初歩的なキーワードの説明とともにポイントを分かりやすく解説します。

1 ステークホルダー・ダイアログ

企業が自社の社会・環境的活動に対するステークホルダー（債権者、株主、取引先、地域、従業員等の利害関係者）の意見を共有することを目的とし、様々なステークホルダーを集め開催する双方向の対話方法。ステークホルダーのみならず、有識者の参加も効果的とされる。



ココがポイント

類似した言葉として「ステークホルダー・エンゲージメント」があり、これは従業員であれば労使協議、お客様であれば製品・サービスアンケートなど日頃のステークホルダーとのコミュニケーション活動による相互理解からの約束事を導くことを目的としています。一方、ダイアログはステークホルダーの経験や意見を共有して相互理解を深めることにあります。自社の課題に対して専門的知見のある大学教授や専門機関の代表、弁護士などを招き、企業側の代表者や担当部門長などが参加して行われるものが多くみられ、その模様を統合報告書などに掲載することで、ステークホルダーとの対話を見える化し信頼性を付与しています。

2 ダイベストメント（Divestment）

ダイベストメントとは、投資（Investment）の対義語。社会的責任投資（SRI）において、特定の企業や業種に関わる有価証券等を投資対象から除外や売却することが求められる。ネガティブ・スクリーニングが、投資前に特定の企業・業種の有価証券を投資対象から除外する基準であるのに対して、ダイベストメントは、既に保有しているものを売却することを意味する。



ココがポイント

気候変動や二酸化炭素排出量の削減など環境課題への関心が高まる中、それらが企業経営や企業価値に与える影響が認識されるようになってきました。そこで言われるようになったのが座礁資産という考え方です。座礁資産として認識され始めた石炭に関して、石炭採掘企業や石炭火力発電企業、石炭火力発電設備開発企業の株式や社債の売却がそれに当たります。対象とされる石炭火力発電企業が、石油や天然ガス、再生可能エネルギーでの発電方式に事業を変えていくなど大規模な自然エネルギーの事業も展開されています。一方、単純に融資を引き上げるだけで意味があるのか、企業との対話により新しい技術や事業が育つ可能性も摘んでしまっただけではいけないのかの議論も必要ではないでしょうか。環境対応が企業の持続可能性を左右することが一段と意識されるようになってきました。

3 グリーンボンド

地球温暖化対策や環境プロジェクトなどの環境問題の解決のために資金を調達する債券。2008年に世界銀行グループが初めて発行した。民間資本市場からの資金で温暖化や環境問題への対策を行う環境作りに役立てられているESG投資の対象となる。



ココがポイント

グリーンボンドは、ESG投資に合致した債券です。環境に配慮しているからといって、特別に発行体の金利が優遇されるわけではありませんが、発行体はグリーンボンドを発行することにより、自らの環境課題への取り組み姿勢や貢献をアピールすることができます。また投資家は、グリーンボンドに投資することにより、環境問題の解決に貢献する投資を行うことができます。グリーンボンドは、発行体だけでなく、アセットオーナーからESG投資を求められるアセットマネージャーの運用ニーズに合致するため、世界中で注目されています。しかし、調達資金の用途についての情報開示についての法的な定めがなく用途についての透明性が課題となっていたため策定されたのが、「グリーンボンド原則（GBP）」です。債券の信頼性を保つために現在、発行体は調達資金の用途について最新の情報を提供し、年に一度は更新することとされています。

4 TCFD

2016年に金融システムの安定化を図る国際的組織、金融安定理事会（FSB）によって設立された「気候変動関連財務情報開示タスクフォース（The FSB Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」のことで、気候関連のリスクと機会が財務に及ぼす影響を開示することを金融機関をはじめとする企業・機関に求めた。（世界1,086社、うち日本では249社の企業・機関が賛同2020.03現在）



ココがポイント

異常気象によるサプライチェーンの寸断、原材料供給のコスト増、低炭素化社会への移行に伴う化石燃料関連の資産価値低下、保険料の増加等、こうした影響が企業の業績悪化、ひいては世界経済の混乱につながる可能性が指摘されています。投資家が投融資判断をする際に対象企業の気候変動耐性を見極めるモノサシとなるよう、世界共通の比較可能な気候関連情報開示のフレームワークを作りました。これがTCFDです。開示情報項目は、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標・目標」の4つに分かれています。この「戦略」の中には、気候変動が顕在化した未来を想定し、その影響を踏まえて自社の事業に及ぼす影響などを想定し開示する「シナリオ分析」があり、各企業は未来を想定する難しい開示に次々と挑戦をし始めています。